

平成27年 第1回御嵩町議会定例会

施政方針

平成27年3月5日

第1回議会定例会の開催にあたり、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

私にとって2期目の4年間、第1回定例会を迎えるたびに蘇る思いがあります。4年前の3月11日に起きた「東日本大震災」であります。被災地の光景は今も目に焼き付いており、テレビから流れる映像や、被災者の言葉は衝撃的で、決して忘れることのできない経験であり、今もなお、続いております。

安倍内閣は東北の復興加速を掲げておりますが、一刻も早く被災者の皆さんが普通の生活を取り戻すことができるよう願っております。

そして、この1月で「阪神・淡路大震災」からちょうど20年が経過しました。

これまで発生した災害から私たちはさまざまな教訓を得ましたが、これが大きな犠牲の上になりたっていることを決して忘れてはなりません。今後において、この教訓を活かし続けるためにも、災害や被害の記憶、記録を風化させてはならないと考えます。

20年前と言え、決して風化させてはならない政変を、この御嵩で実現させた年でもあります。柳川町政が誕生し、当時18名の定員であった町議会議員の3分の2、12人が新人に入れ替わりました。風化させてはならないのは、その前、何年にもわたり、心を同じくした人たちの流した汗と涙であります。御嵩町が今日あるのは、20年前からの歩みがあるからです。

国は、強くてしなやかな国をつくるために、国土強靱化として事前防災・減災を基本とした予防という取り組みに政策方針の舵を切ろうとしているところです。

本町においても国土強靱化対策としてのモデル事業により亜炭鉱廃坑問題に対して予防対策ができるようになり、大きな節目を迎えたところです。

一方、国会では、平成27年度当初に向けた予算が審議されているところですが、経済対策、地方創生、介護保険制度改革など、地方に目を向けた、地方が主役となる政策が打ち出されているところであり、地方が自ら考えて行動する時代に舵が切られようとしているところでもあります。

私の2期8年間に於いては「行政の体質改善」と表現し、取り組んで参りました。言葉を変えれば、地方創生に取り組む下地はすでにできていると確信しております。

本町も、この2月1日に町制が施行されてちょうど60年の節目を迎え、自ら考え行動する新しい町に生まれ変わるときであると考えます。

60年という長い歩みの中で、それぞれの時代に、多くの課題があったであろうことは容易に想像がつくものであります。諸課題に対して真っ向から向かい合い、今日の御嵩町を築き上げることができたのは、先人の努力の賜であり、深く敬意を表します。

平成27年度は、町制施行60周年のメモリアルイヤーとなりますが、この機会に60年にわたる歴史、歩んできた道程を振り返るとともに、未来を見通し、夢のある御嵩町をつくる起点としたいと考えております。

全町民が一体となって祝い、改めて御嵩町の良さに気付き、郷土への愛着をさらに高めるきっかけとなるものにするるとともに、記念事業や町の情報を積極的に発信することにより、町外からも多くの方に来町していただき、御嵩町の素晴らしさを知っていただく契機にしたいと考えております。

その取り組みの一つとして、住民・行政・企業・地域づくり団体等各種団体との連携を図るため、町内の各種団体の代表などを中心とした官民一体の60周年事業実行委員会を立ち上げるとともに、記念ロゴマークやキャッチコピーなどを定め、記念すべき年度として盛り上げて参ります。

60周年記念式典は勿論のこと、既にそれぞれの事業担当課においては、それぞれの団体と60周年に向けた協議を進め、御嵩町にある様々なイベントのすべてに60周年記念事業の冠をつけて事業を実施できるよう予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

さらに、町長選挙・町議会議員選挙が行われ、行政、議会ともに新たな体制を迎える年でもあります。

私におきましては、本年6月11日に、2期目の任期が満了を迎えます。

2期目のこの4年間も、1期目と同様、マニフェストを掲げ、取り組んで参りました。1期目と違いますのは、1期目に開始した事業を2期目もそのまま継続していくものも多くあり、腰を据えて事業に取り組むことができたという点であります。

2期目のマニフェストの第一には「災害につよい町づくり」を掲げて参りました。

4年前、「東日本大震災」の被災地を目の当たりにしたとき、亜炭廃坑の問題の解決は防災対策上においても喫緊の課題であると改めて感じたところであり、この思いから粉骨砕身の努力の結果、やっと端緒につくことができたところでもあります。任期満了までに、この道すじをしっかりとつけていくことが重要であると考えております。

さらに「環境モデル都市」にも2度チャレンジした結果、県内で唯一選定されることができ、これによる各事業を展開しているところでもあります。

「防災」「環境」「福祉」「教育」に関して、マニフェストに掲げたことをひとつひとつ丁寧に進めて参りましたが、4年間の総括としては、達成率はおおむね合格点が付けられるものではないかと思っております。

【平成27年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただきます平成27年度予算案の審議にあたり、政策の主だ

った内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

先にも述べましたように、平成27年度は町長選挙が予定されております。本来予算はその年度のすべての歳入、歳出で編成されるものですが、町長選挙が行われる年度は、政策的な事業の実行判断が困難であります。このため、義務的経費や継続的事业を中心に予算計上し、政策的である新規事業は極力計上せず、いわゆる骨格予算として予算編成を行いました。

しかし、国の積極的補正予算、新年度予算などにより、長年懸案であった事業も、繰り越しや新年度予算で実施可能となった事業も多くあります。全体的な解釈としては、町長の政策的予算は極力上程を控えたことで骨格予算の体を成させました。

一般会計予算額は86億2,700万円であり、骨格予算ではありますが、亜炭鉱廃坑対策事業関連経費の影響が大きく対前年度比28.2%の増となりました。

国民健康保険特別会計においては、岐阜県下市町村での国保連合会による保険財政共同安定化事業にかかる医療費対象額が1円まで引き下げられたことから、前年度比14.0%増の25億1,000万円、後期高齢者医療特別会計は前年度と同じ1億8,400万円、介護保険特別会計は、保険給付費の自然増により5.0%増の14億9,540万円、下水道特別会計は、南山台東での調査事業のため0.9%増の9億3,600万円を計上しております。なお、特別会計・企業会計と合わせた総額は148億340万円で、対前年度比17.9%の増となっており、過去最大の当初予算となりました。

それでは一般会計予算について、歳入、歳出の順で説明申し上げます。

まず、歳入について、大きな増減要因を中心に申し上げます。

町税については、アベノミクス効果から地方への景気好転への兆しが期待されるものの、法人町民税率の引き下げや固定資産税にかかる評価替えの実施により、町税全体では0.8%減の22億9,521万円と見込んでおります。地方消費税交付金は、昨年4月からの消費税率引き上げによる影響を年度当初から享受できる見込みにより、29.4%増の2億7,300万円を計上しました。地方交付税は、国の普通交付税総額の減少の動きや基準財政需要額などの総合的な推計により、1.6%減の12億2,900万円となっております。その他、自動車取得税交付金は、税率引き下げにより、大きく44.8%の減となっております。

昨年からスタートしております亜炭鉱跡防災モデル事業の負担金が皆増の21億1,700万円、国の施策として行われた子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金事業国庫支出金が71.1%減の3,552万円、道路や橋梁にかかる社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金は、亜炭鉱対策としての路面陥没対策事業に充当するための交付金も含んでいるため、107.5%増の1億3,153万円、再生可能エネルギー導入のためのグリーンニューディール基金は事業終了のため、2億1,191万円の皆減、特殊地下壕等対策事業などの財政需要に対応するための財政調整基金繰入金金が32.9%増の9,984万円となっております。

町債につきましては、顔戸橋の橋梁補修や井尻川改修等の土木債、J A跡地用地の土地開発公社からの買い戻しのための緊急防災・減災事業の消防債、上之郷中学校吊天井対策事業の教育債、路面陥没対策面での亜炭鉱対策債など増となっておりますが、自主財源より有利な町債を利用することにより、歳入、歳出両面において最大限の努力を行った結果であります。

臨時財政対策債は対前年度比11.1%減の3億2,000万円を計上し、町債全体では7.0%増の5億4,000万円となりました。

続きまして、歳出予算につきまして申し上げます。

平成27年度の重要施策として、国が掲げる国土強靱化計画に調和する形でのまちの「基盤づくり」として、亜炭鉱廃坑対策事業が挙げられます。具体的には、防災モデル事業の継続的かつ着実な実施と亜炭鉱にかかる路面陥没及び特殊地下壕等対策事業など、災害復旧費は昨年度の約10倍の23億5,356万円です。また、その他、款毎での主な増減については、マイナンバー制度対応へのシステム改修が本格化する一方、環境モデル都市関連工事が一旦終了した影響で総務費は対前年度比9.1%減の10億3,985万円。老朽化した橋梁の維持整備や、かつての豪雨災害を教訓とした井尻川の排水新設改良事業、長岡雨水幹線整備など、土木費は3.5%増の8億3,651万円。民生費は、障害者自立支援給付事業が増大するものの、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金事業が縮小され、3.8%減の20億8,355万円。教育費では、願興寺鐘楼門修理の文化財補助事業継続や上之郷中学校体育館の吊天井改築工事など4.1%増の6億6,514万円を計上しております。

それでは、平成27年度の主だった施策、事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

【地方創生と第5次総合計画】

「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」。安倍総理が施政方針演説で述べられた言葉です。

平成27年度は国の地方創生政策により、本町にとっても節目の年になることと思われまます。

昨年の総選挙後、第3次安倍内閣が発足しました。これまで「三本の矢」として推進した経済対策により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、26年7月から9月期における実質GDP成長率は年率換算でマイナスとなっております。この状況に対応すべく

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、実行に向けた補正予算が成立しました。この中には地方創生に向けた総額4,200億円規模の大型交付金が予算措置されており、各自治体の具体的な施策内容により分配されるものであります。

本町においてもアイデアを練り、これを活性化の機会ととらえ、積極的に申請をして参りたいと考えております。

今後においても、国は地方創生を御旗に、中央集権的な従来の仕組みを変えて地方の自

主性を発揮する地方分権の推進を掲げています。

本町も知恵を出し創意工夫によって、住民とともに地域資源を活用したまちづくりに取り組まなければなりません。議会の皆さまにも発想をしていただき、ご協力をいただきたく思っております。

現在、今後10年間のまちづくりの基本となる、「第5次総合計画」の策定に着手しております。地方自治法改正により基本構想の策定義務がなくなって以降、最初の総合計画となります。

少子高齢化の進展による人口減少の加速、巨大地震に備えた防災減災対策、都市と地方の格差拡大など数多くの課題に加え、御嵩町固有の地域課題である亜炭鉱対策や地域公共交通対策など、町が取り組まなければならない課題は山積しています。しかしながら、すべての課題を克服する政策を行うには、限られた財源では限界があります。

人口減少の時代にあって、本町の住民が安心して住みやすいまちをつくるためには、事業の選択や真に必要な施策の絞り込みも必要であります。

まず本町の実情を把握し、今後目指すまちの姿はどのような姿なのか、どんなまちだと住み続けてもらえるのか、また、本町に移り住んでみたいと思うのか、急速に変わっていく社会情勢の中、10年後のまちの姿を描くのは容易ではありませんが、多くの方の意見をうかがいながら取り組んでまいりたいと考えています。

そのために、住民と行政が協働して、多様な主体が主役となるまちづくりを目指して、人材育成を図りながら、効果的かつ創造的なまちづくり戦略となる行政の最上位計画としての総合計画の策定に努めてまいります。

【亜炭鉱廃坑対策事業】

巨大地震発生時に対する亜炭鉱廃坑陥没被害の予防対策として第1歩を踏み出している「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」につきましては、本定例会に第3期計画地区防災工事の請負契約締結のための議案を上程させていただいています。

この第3期計画地区は、第2期計画地区の南側に隣接する区域と、平成22年10月に発生した大規模陥没の周辺地域、この2つのエリアから成っており、1月7日に本町で開催された「亜炭鉱跡問題対策委員会」において「レベル1、地盤のぜい弱性が極めて高い」と判定を受けた地域です。

また、今回上程しています平成27年度一般会計当初予算には、この第3期計画地区の防災工事を含め、第1期防災工事、第2期防災工事の当該年度の施工予定分に相当する工事請負費を計上しています。

この当初予算には、その他に、平成26年8月6日に開催されました「亜炭鉱跡問題対策委員会」で、第1期計画地区において、御嵩小学校敷地内の「レベル2、一定の地盤のぜい弱性が認められる」と判定を受けたエリアについて、国土交通省の特殊地下壕等対策事業による防災工事を実施するための工事請負費を計上するとともに、第2期計画地区内において亜炭鉱跡防災モデル事業と連携して実施する町道の路面陥没対策事業に国土交通省の防災・安全交付金を要望しており、必要となる委託料、工事請負費を計上しています。

平成25年度国の補正予算において基金造成された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」は、平成27年度に3年間の事業期間の中間の年度を迎え、各計画地区において防災工事の進捗を大きく進める年となります。

平成26年度に実施した地盤せい弱性調査結果による防災工事計画に基づき、しっかりと歩を進めるとともに、平成27年度からは、モデル事業終了後のさらなる展開を目標に、次の一手に繋がられるようしっかりと考え、行動して行きたいと考えています。

平成26年度、歴史的に動いた本町の亜炭鉱跡廃坑対策事業の動きを止めないように、継続した動きとなるように、あらゆる関係者の力をお借りしながら、手を尽くし努力をして行きたいと考えていますので、議員の皆さまにおかれましても最大限のご協力をよろしくお願いいたします。

【防災に備えた庁舎整備】

「阪神淡路大震災」以降、「自分の身は自分で守る」という意識が高まりました。行政機関は発災後すぐには機能しません。まずは自分で自分を守っていただきたいと思います。そのために町民の皆さんには、防災意識を持ち、日頃から災害に備えてほしいと思います。自分が助かれれば他の人を助けることができる。この連鎖が大切であると考えます。

まずは「自助」次に「共助」最後が「公助」であることを認識していただきたいと思います。

発災直後に行政機関が機能しない理由は、職員の参集状況や、停電などによる行政機能の低下などが挙げられますが、なかでも最も懸念されておりますのが、役場庁舎自体の崩壊という問題であります。

本町の役場本庁舎は耐震性能への不備が指摘されており、発災後の公助を含めた町行政の執行・維持運営機能がかなり高い確率で喪失される恐れがあります。地下基盤の強化については、現在、亜炭鉱跡の充填工事を実施中ですが、建物部分についてのあり方・整備計画の方針を喫緊に協議決定していく必要があります。地震に負けない庁舎整備計画の選択には、既存建物の耐震補強、あるいは新規の庁舎建設を進める道もあるでしょうが、その方針を多面的かつ総合的にご検討いただく方々をお願いし、委員会を年度開始早々に立ち上げて参りたいと存じます。また、議会の皆さまとも何度でも意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【河川整備】

災害は地震だけではなくありません。地球温暖化の影響とも言われておりますが、毎年各地で大型台風やゲリラ豪雨による大雨、洪水災害が頻繁に発生しております。本町においても7・15、9・20災害と呼ばれる、100年に一度ともいわれた豪雨災害を2年連続して経験しました。豪雨災害対策として、河川の整備は重要な要素であります。可児川をはじめとした一級河川につきましては、国や県により事前防災事業を進めている状況にありますが、町が管理をしております普通河川につきましては、昨年より社会資本整備総合交付金を受け、長岡排水路の拡張工事を実施して参りました。

国の平成26年度補正予算により、平成27年度に、この排水路の当初拡張計画分を完了させる公共下水道浸水対策工事を実施いたしますが、現国道21号を横断する整備が難所となり、国道に埋設されている通信ケーブルの移設や国道の交通規制により、地域住民の皆さまをはじめ、国道利用者の皆さまには、大変なご不便をおかけする工事となることが予測されます。

災害に強いまちづくりの一つとして大変重要な工事となりますので、議員の皆さまにおかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

また、これに合わせて継続的に茶園原川の整備を延伸するため、御嵩町消防団第3分団車庫前から上流への整備計画を予定しております。この整備計画につきましても、長岡地区と同様、国道横断から始まることとなることから、計画を慎重に進めてまいりますので、併せてご理解を賜りますようお願いいたします。

【道路・橋梁維持】

道路施設の急速な老朽化に対応するため、道路法などが改正され、橋梁やトンネルなどの点検、診断、措置、記録が義務化され、「道路メンテナンス」を実施していくことが責務となりました。

本町におきましても橋梁の点検や維持修繕工事を継続して進めて参ります。平成27年度におきましても、15メートル以上の19か所の橋梁の点検、診断及び評価を実施し、特に顔戸橋につきましては建設から54年が経過し、老朽化も著しいことから、長寿命化工事を行います。

【環境モデル都市関連事業】

昨年4月のキックオフ宣言以来、この1年間進めて参りました環境モデル都市関連事業ですが、アクションプランに掲げた事業につきましては、ほぼ順調に進捗しているところであります。

平成26年度におきましては、再生可能エネルギーを活用したCO2の削減と、大規模な災害時において一定期間の自立した避難所運営を可能とするためのグリーンニューディール基金事業を鋭意進めて参りました。これは環境モデル都市関連事業の目玉のひとつであります。年度内には事業が完了する運びとなり、27年度からは自立型避難所として機能していくこととなります。さらに伏見児童館の整備につきましては、再生可能エネルギー導入部分において、グリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受けることができ、自己財源の負担を少なく実施することができたものであります。

環境モデル都市としてのソフト面での事業としましては、岐阜県立森林文化アカデミーの涌井学長などの基調講演やパネルディスカッションにより環境と森林を考える「森づくりフォーラム」を、この1月に開催したところであります。多くの関係団体や町民の皆さまに参加いただき、大変有意義なものであります。

本町においては、昨年「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した、種から苗木を育て、荒廃した森林を整備する事業として「町民参加による環境モデル林整備事業」を実施

しているところであり、27年度においても継続し森林再生を図っていきたいと考えていますが、このフォーラムを通して、地球環境を保全していく取組みにはやはり「人・人材」の育成が欠かせないものであり、今にも増して環境教育、環境学習に力を入れていかなければならないという認識を新たにしたところであります。

環境教育事業の一つとして、27年度には、自然環境・森林保全に関心を持つ中学生を対象として、森づくり団体とともに、環境未来都市である北海道下川町において、NPO法人が行っている「森林体験プログラム」に参加していただくことを考えております。

中学生には、自ら山の仕事を体験していただくとともに、下川町が実践している森林を活用した様々な取り組みや産業などについて学習していただき、森づくり団体にはNPO法人が行う森林体験学習のノウハウについて研修していただくことで、人材育成を推進していこうというものであります。

また、参加した子供たちの体験発表会などにより、森林保全の大切さを広め、将来は広い意味での「環境」を意識した職業についてほしいと期待するものであります。

下川町は環境未来都市として、温室効果ガスの吸収量を高める施策のみならず、超高齢化社会に対応した先駆的な取り組みを実施している町であります。環境モデル都市間の交流事業とも位置付けることができ、参加した子どもたちにとっても、また本町にとっても有益な事業であると考えておりますので、議員の皆さまにつきましてもご理解をお願い申し上げます。

【御嵩町ふるさとみたけ応援寄附金】

平成20年度に設けられた、「ふるさと応援寄附金」の制度は、全国の都道府県・市区町村で「ふるさと納税」の呼び名のもと、寄付金として寄せられ活用されているところです。

本町におきましても、創設以来、町内外の方々から毎年度寄付をいただき、条例によって定める環境保全、福祉の向上、子どもたちの健全育成などの事業に活用させていただいているところであります。

本町には、願興寺や中山道を代表として、今なお多くの貴重な文化遺産があります。これらは郷土「みたけ」に生きた先人の生活の証であり、御嵩町を内外に知らしめる上でも貴重な資源となっています。このうち重要なものは町、県、国による指定文化財として保護、保存の対策が講じられるとともに、所有者・管理者により日頃より適正に管理されているところであります。このような指定文化財といえども永年の時の流れの中で劣化や痛みが進行しており、耐震上の配慮や対策が未整備で災害発生時には毀損の危惧がある物があります。そのため、順次将来を見越した保護又は保存の対策が求められているところですが、これらの対策を講じようとした際には、所有者・管理者等の経済的負担が発生する場合もあり、思うように保護、保存に向けた取組が実施できない状況が発生する可能性があります。

特に重要文化財である願興寺本堂の全面的修理に関しましては、保存会組織は立ち上がったものの、事業主体の資金的問題もあり、準備は遅々として進んでいないのが現状であります。町としても修理の必要性の認識はできており、町負担分補助や、事務事業の協力

は確約したところです。加えて、ふるさと応援寄附金の制度を活用するため、「御嵩町ふるさとみたく応援寄附金条例」と「御嵩町基金条例」の関係部分を改正し、「文化財保護又は保存に関する事業」の区分を新たに設けることで、町外からの寄付金を補助の上乗せ分としたいと考えております。いずれにしましても、事業主体や保存会の覚悟がなければ達成できない事業でありますので、議員の皆さまの知恵を授けていただくことをお願いするものであります。

【第6期介護保険事業計画】

介護保険制度の創設から15年目を迎え、介護サービスの提供は着実に拡充されてきました。しかしながら、全国的に、高齢化が進む地域における暮らしを支えるためには、介護サービスの充実とともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが喫緊の課題とされています。

平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、要介護者数が急増する状況が10年後に迫る中で、人口構造に目を向けますと、平成37年以降、我が国の介護保険制度を支える40歳以上人口は減少に転じるとともに、既に減少局面に入っている生産年齢人口におきましても、趨勢的に減少が続くといった、これまで経験したことのない環境に直面することが見込まれ、37年以降を見据えた対応も考慮すべき時期に差し掛かっております。

このような状況下、平成27年度には介護保険法が大幅に改正され、大きな見直しが行われるとともに、各市町村においては、制度改革の趣旨を踏まえうえで、市町村の実情に応じた「第6期介護保険事業計画」を策定し、27年度から29年度までの3年間を、この計画に基づいて事業を推進していくこととなります。

本町におきましても、本町における人口推計、介護認定者数の推計、各種介護給付の推計など中長期的な見通しを立て、さらに住民アンケートによるニーズ調査を実施したうえで、介護保険法改正に伴う、「地域包括ケアシステムの構築」、「介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進」、「認知症施策の推進」、など新しい介護予防・日常生活支援総合事業を考慮した内容の事業計画を策定しております。

続いて、第6期計画期間中の保険料について説明いたします。介護保険の運営にあたりましては、運営費の50%が住民の皆さまからの保険料で賄われております。全国的に高齢化率、介護認定率、そしてこれに伴う介護給付費の増加は依然として右肩上がりの状況であり、これは本町においても例外ではありません。

適正なサービスを提供するうえで、現在の介護保険料の額では不足することは間違いなく、値上げは避けられないものと判断いたしました。ぜひともご理解をお願いしたいと思います。

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護が必要な状態になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して参りますので、議員の皆さまにつきましては、一層のご理解とご協力を願いたします。

【伏見児童館・スポーツ施設の開館】

老朽化した伏見児童館の建て替えが完了し、この4月からは伏見児童館、スポーツ施設の複合施設として開館します。新しい施設では、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が利用し、交流できる場になることを想定しています。地域の方を始め、多くの関係者の方々に管理・運営面でも関わっていただき、施設をより良いものに育てていただきたいと思います。

【農地中間管理事業】

この20年間で全国の耕作放棄地は、約40万ヘクタール、滋賀県の面積とほぼ同じ規模に倍増しました。農業の担い手が農地を耕作管理している面積は、全農地の50%しかありません。本町においては、担い手が耕作している農地は約9%であります。

全国的に農業従事者の高齢化や農業離れという問題があがっておりますが、これに対応するため、「農地集積バンク」と言われる農地中間管理事業という新しい仕組みがスタートしました。

これは、耕作を続けることが難しく、農地を貸したい人と農地を借りて規模の拡大や経営を効率化したい人を、各県に一つずつある農地中間管理機構という組織が仲立ちする仕組みであり、この事業を推進することで農業の活性化に期待を寄せるものであります。

本町におきましては、平成26年度に、「農事組合法人ふしみ営農」などによる約15ヘクタールにおよぶ農地の集積が図られましたが、平成27年度には、新たに1人の個人の担い手に受け皿となっただき、2つの法人と2人の個人の担い手により、比衣地区のほか、中、御嵩、上之郷地区についても当事業を推進して参ります。これにより、なお一層、本町の農業の活性化を図って参りたいと考えます。

【教育関係の充実に向けて】

次に教育関連について申し上げます。

教育関連の推進については、平成13年度に策定し、その後、2回の改定を経ております「21世紀御嵩町教育・夢プラン」に基づき、学校教育、社会教育の各分野で点検・評価を行いながら、各事業を実施しているところでありますが、平成27年度は2回目の改定で策定された5か年計画の最終年度となるところであります。

平成27年度は次の計画である第3次改定の策定と並行して各事業を推進して参りますが、「21世紀御嵩町教育・夢プラン」を推進していく上で、常に基本においておりますのは、「笑顔」であります。各事業を推進していくにあたりまして、笑顔いっぱい子どもたち、笑顔いっぱいの町民の皆さんとなるよう、「み」「た」「け」の3文字から、「みんなで学び合う姿」、「たすけ合い思いやる姿」、「けんこうでみがき合う姿」の3点を「目指す姿」と位置付けております。

主な事業といたしまして、上之郷小学校区放課後児童クラブの設置や「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」の取組みによるいじめ未然防止、公民館活動、家庭・学校・地域が連携した家庭教育の活性化、国・県指定文化財である願興寺本堂・鐘楼門の保存修理など重点

的に取り組んで参りますので、議員の皆さまにおきましてもご協力をお願いいたします。

また、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年成立し、平成27年度から施行されることとなりました。これに伴う関連条例の整備を行い、教育委員会の充実を図って参りますので、併せてご理解とご協力をお願いいたします。

【名鉄広見線対策】

御嵩町にとって公共交通機関の維持は、持続可能なまちづくりの重要な基軸であります。名鉄広見線は御嵩町の活性化に不可欠な、町の玄関となる大切な社会インフラであることは言うまでもありません。

環境にやさしい身近な交通機関であるとともに、少子高齢化が進む中で地域住民の移動手段として地域を支える重要な施策であり、環境モデル都市のアクションプランの柱の一つとして取り組んで参りました。

平成27年度は、可児市・八百津町とともに進めてきた活性化協議会の第2期活性化計画の最終年度であり、また次期運行に向けた協議の大詰めの年となります。

既に議会にも報告しておりますとおり、可児市と御嵩町の全域を対象とした住民アンケート調査結果でも、運行継続を望む声が多く、運行の費用負担についても財政支援して存続させるべきとの民意を窺うことができましたことは、両市町にとっても住民の声を尊重しなくてはならない大切な結果と受け止めております。

また、昨年12月には、可茂地区高等学校PTA連合会が、財政支援する市町と議会に「運行継続に関する要望書」を提出いただき、更には、東濃高校・東濃実業高校・八百津高校の生徒会の自主的な発案により署名運動が実施され、この2月に、存続を求める約1,000名もの署名と要望書を提出いただきました。いずれも高校生の通学手段としては勿論のこと、高校進学への選択肢にも大きく影響するため強く存続を求めるもので、将来、この地域を支える高校生の移動手段として残していかなければならないと改めて実感したところでもあります。

一方、平成26年度になってからの利用者数の推移は、消費税増税前の先買いの影響があるとはいえ、前年と比較して累計でマイナス36,000人、5.1%の低下と、大変厳しい状況が続いており、利用促進に対するより一層の取り組みが求められています。

今後は、平成28年度以降の存続に向けて協議を進めることとなりますが、議会をはじめ各種団体にも協力いただき、新たな方策を模索して参りたいと考えております。例えば1市2町が連携して地域の観光資源を結び、名古屋・岐阜方面から誘客する観光ルートの構築など、この地域全体の活性化につながる地域の魅力づくりに取り組むことなども考え、今まで以上の利用促進を図って参る所存であります。

行政が主導で行えるのは、ほんの一端であります。住民の皆さまが日常の生活の中で利用していただかなくては安定的な利用数は望めません。日常の生活の中でいかにして鉄路の利用に結び付けるのかも併せて考えて参りたいと思います。

以上、平成27年度の町制運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げました。

冒頭にも述べましたとおり、平成27年はさまざまな面で節目の年となります。本町も町制施行60周年であり、人と言うならば還暦であります。還暦とは生まれたときに戻るべく再出発の年とも言われております。私は先日、本年7月に実施される町長選挙に三選を目指し立候補することを記者会見で表明しましたが、私の2期目の任期はあとわずかです。しかし、任期を全うすべく町民の皆さまとも議論を重ね、本町の再出発にふさわしい年となるよう、町政運営にあたりたいと考えております。議員の皆さまにつきましても、ご理解とご協力のほどを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、平成27年度の一般会計及び特別会計の予算に関する議案6件、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案4件、条例関係7件、その他3件、都合20件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

長時間にわたりご清聴ありがとうございました。

引き続き、皆さまのご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。